

事業計画（青森県三沢市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	4 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高で復旧。

下北八戸沿岸：T. P+6.0m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年7月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、8月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

④ 平成23年度における成果

- ・全ての被災した地区海岸において、平成24年3月までに本復旧工事を完了した。

⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
三沢市	三沢漁港	459	消波護岸、護岸	1.83	1.83	—	H23.7	H23.8	策定済み	H23.9	着工済み	H24.1	完了済み	本工事		
三沢市	三沢	612	堤防、護岸、ヘッドランド	6.00	6.00	—	H23.4	—	—	H23.8	着工済み	H24.3	完了済み	本工事		

2. 河川対策

【国管理河川（高瀬川）】

- ① 高瀬川^{※1}では、津波等による被災は無かったが、河川を津波が遡上。
- ② 今後津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、平成24年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とする。また、同区間について、水門等の機能が確実に発揮されるよう、自動化及び遠隔操作化の対策を平沼地区等実施するとともに、堤防の液状化のおそれがある榮沼地区等について対策を実施。
- ③ 平成23年度における成果
今後津波の遡上が想定される区間における平沼地区について、津波対策等として必要な高さまでの堤防整備に着手。
- ④ 平成24年度の成果目標
今後津波の遡上が想定される区間における平沼地区等について、津波対策等として必要な高さまでの堤防整備、水門等の耐震化、自動化及び遠隔操作化、堤防の液状化対策を実施し、平沼地区等の堤防整備、水門等の自動化及び遠隔操作化については、平成24年度中に完了予定。

【県・市町村管理区間】

- ① 1級水系高瀬川水系^{※1}高瀬川放水路の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、2箇所ですべて災害復旧事業を実施。
本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った全2箇所ですべて着手し、完了済み。
なお、三沢市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。
- ② 平成23年度における成果
 - ・全箇所（2箇所）で災害査定を完了
 - ・全箇所（2箇所）で本復旧を着工
 - ・全箇所（2箇所）で本復旧を完了

※1 位置図を参照

3. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 三川目～砂森
- ② 海岸防災林の防潮工 1,130m、人工砂丘等 5,513m及び林帯 5.73a が被災。
- ③ 防潮工の本復旧及び林帯の復旧について、着手しているところ。
- ④ 防潮工の本復旧及び林帯地盤については、概ね2年で完了させ、樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね3年で完了させることとし、全体の復旧を概ね5年間で行うことを目指す。
(保全対象：三川目ほか5集落、国道338号線、市道等)

- ① 箇所名： 三沢海岸（国有林）
- ② 海岸防災林の防潮工約100mが被災。
- ③ 被災した防潮工については、必要な構造設計等の後、年内着工予定。
- ④ 防潮工の復旧は年度内に完成することを目指す。
(保全対象：三川目集落、国道338号線等)
(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

4. 漁港

① 被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

② スケジュール

三沢市内の三沢漁港において、平成23年度末時点で、潮位に関わらず、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成24年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

5. 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

該当なし

② 公立社会教育施設

< 県立社会教育施設 >

三沢市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した1施設については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、平成23年度5月に事業着手、同年6月に復旧完了している。

6. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（約 12 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入し、9 月 28 日までに仮置場への搬入を完了した。その他の災害廃棄物の仮置場への搬入は平成 24 年 1 月 31 日までに完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成 24 年 1 月 31 日までに完了している。
- ④ また、中間処理・最終処分については、平成 24 年 3 月 14 日までに完了している。

工程表(青森県三沢市)

	H23				H24				H25				H26				H27以降	
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
1. 海岸対策	施工準備 (堤防設計等)				本復旧 (逐次完了し、全ての区間について3月までに完了した。)													
2. 河川対策 (国管理河川:高瀬川)	施工準備 (堤防設計等)				平成24年6月中旬の出水期前までに、河川の津波遡上等に対応した堤防の整備を実施													
	←→ 出水期				←→ 出水期													
(県・市町村管理区間)	施工準備 (堤防設計等)				本復旧													
	←→ 出水期																	
3. 海岸防災林 (三川目～砂森)	防風工等の施工が完了した箇所から植栽を実施																	
(国有林)	施工準備		施工															
4. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1)漁港	23年9月にがれき撤去完了				24年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す													

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 復興まちづくり (1) 学校施設等 公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む) < 県立社会教育施設 >																	
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧																	
6. 災害廃棄物の処理																	
災害廃棄物の仮置場への移動																	
中間処理・最終処分																	